



## 1 求める人材

- (1) 本会に期待されている役割を理解し、責任感をもって職務に取り組むことができる方
- (2) 福祉に関わる公私の多様な団体・人々と協力して、目標に向けて努力することができる方
- (3) 課題を把握し、その解決のために自ら考え実践することができ、自己研鑽の意欲が高い方
- (4) 住民や組織内外と良好に対話ができるコミュニケーション能力を持つ方

## 2 募集職種・採用予定人員

職 種	採用予定人員	主な職務内容
嘱託職員 (手話通訳)	1名	障害者のコミュニケーション支援・手話通訳業務・その他社会福祉に関する業務

## 3 採用予定期日

令和6年9月1日以降（合格者と相談の上、決定します。）

## 4 受験資格

(1) 試験区分、受験要件など

試験区分	要 件
嘱託職員 (手話通訳)	(1) 学校教育法に規定する高等学校を卒業した者 (2) 普通自動車運転免許所持者 (3) Word・Excel・メール等、基本的なパソコン操作(データ入力・表計算)ができる方 ※手話通訳者・手話奉仕員等の資格を取得している方、または、取得を目指す方が望ましい

(2) 次のいずれかに該当する者は受験できません。

- ・成年被後見人または被保佐人
- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し又はこれに加入した者

### 【受験資格に係わる注意事項】

合格発表後、受験資格とする学歴、資格及び年齢の確認のため、各種証明書を提出していただきます。確認できなかった場合及び受験申込書の記載事項等に虚偽があった場合には、受験資格がなかったものとして遡及して合格を取り消します。

## 5 試験日時・場所

試験日時	令和6年8月7日（水） 10時00分～ 適性検査 13時00分～ 小論文 受付時間 9時30分～10時00分まで
	令和6年8月19日（月） 13時00分～ 面接 受付時間 12時30分～
試験場所	〈受付・適性検査・小論文〉 宇部市多世代ふれあいセンター 3階 第4講座室 【住所】〒755-0033 山口県宇部市琴芝町二丁目4番25号 【電話】(0836) 33-3156 【FAX】(0836) 38-7000 〈面接〉 宇部市総合福祉会館 1階 会長・会議室

※当日、受付にて受験票を配布します。

※試験日は、再度案内はいたしません。

## 6 試験流れ・内容

試験の流れ	内容
オリエンテーション	本会より説明を行います
適性検査	適性検査の実施
小論文	小論文の作成
面接	集団面接による試験 (応募数によっては、個人面接)



## 7 合格発表

令和6年8月21日（水）10時に本会ホームページに合格者の受験番号を掲載し、発表します。また、後日、合否の結果を通知します。

※合否は、電話でのお問合せに、原則お答えできません。

## 8 受験申込手続

### (1) 受験申込書、職員採用試験案内の配布

- ・宇部市多世代ふれあいセンター5階の宇部市社会福祉協議会事務所（総務課）にて配布
- ・本会ホームページからのダウンロード

### (2) 申込方法

- ・所定の書類を下記期間内に簡易書留にて郵送すること
- ・提出書類に不備がある場合は、受理不可

### (3) 提出書類

#### ①職員採用試験受験申込書（兼履歴書）

- ・本会指定用紙を用い、自筆によること
- ・3ヶ月以内に撮影の写真を添付すること

#### ②自己アピール文

- ・本会指定用紙を用い、自筆によること（1枚以内）

※①②は本会ホームページからダウンロードできます。

※①②以外の物を同封しないこと

### (4) 提出書類送付先

〒755-0033

山口県宇部市琴芝町二丁目4番20号 宇部市総合福祉会館内  
宇部市社会福祉協議会 総務課 人事担当 宛

※封筒に「職員採用試験書類在中」と朱書きの上、簡易書留で郵送、又は持参により提出してください。

### (5) 提出書類受付期間

令和6年7月5日（金）～令和6年7月31日（水）（当日必着）

※持参の場合は7月31日（水）17時まで

## 9 待遇

### 嘱託職員（手話通訳）

#### (1) 給与 給料（150,100円）、諸手当

※宇部市社会福祉協議会職員給与規程による。

(2) 福利厚生等 社会保険・労働保険加入・退職金制度あり

(3) 休日・休暇・勤務時間

①休日 土曜、日曜、祝日、年末年始（12／29～1／3）

②休暇 年次有給休暇、その他（特別休暇）

③勤務時間 午前8時30分～午後5時15分（7時間45分）

休憩60分

※業務により、休日出勤の場合があります。

(4) 雇用期間

令和6年9月1日から令和7年3月31日まで

(5) 契約の更新

契約満了時の事業運営状況及び職員の勤務成績等により、雇用の更新をする場合があります。（更新上限 無）

※本人が登用を希望し、且つ本会登用試験等に合格した場合、正規職員への登用を行います。

## 10 勤務場所

宇部市社会福祉協議会（宇部市琴芝町）

## 11 宇部市社会福祉協議会の事業等

本会法人情報及び事業については、本会ホームページを御参照ください。

<https://www.ubeshishakyo.or.jp/>

## 12 個人情報の取り扱いについて

本採用試験申込に提出された提出書類は、宇部市社会福祉協議会の採用選考のみに利用し、それ以外の使用はいたしません。なお、提出された書類については、お返しできませんので、御了承ください。

選考試験終了後に廃棄処理します。

## 13 採用試験に関する照会先

〒755-0033 山口県宇部市琴芝町二丁目4番20号

宇部市社会福祉協議会 総務課 人事担当

TEL (0836) 33-3131

FAX (0836) 22-4393

ホームページ <https://www.ubeshishakyo.or.jp/>（地図あり）

